

令和3年

上尾市教育委員会8月定例会 議案
(その1)

議 案 名

議案第 4 2 号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について -----	1
議案第 4 3 号	令和 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について -----	2
議案第 4 4 号	令和 3 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について -----	3
議案第 4 5 号	財産の取得に係る意見の申出について -----	5
議案第 4 6 号	裁判上の和解をすることに係る意見の申出について -----	9

【 白紙 】

議案第 4 2 号

上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について
上尾市立人権教育集会所運営委員会委員に下記の者を委嘱する。

令和 3 年 8 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

委嘱 [任期：令和 5 年 3 月 3 1 日まで]

【畔吉集会所運営委員会委員】

選出 区分	氏 名	住 所 等	備考
3 号 委員	おちあいどう まさひこ 落合堂 正彦	千葉県 柏市 在住	新任

- 1 号委員：地区の代表
2 号委員：市立小・中学校長
3 号委員：識見を有する者

提案理由

上尾市立人権教育集会所運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則（昭和 5 0 年上尾市教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 2 項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出する。

議案第 4 3 号

令和 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

下記のとおり、令和 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 8 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 歳入決算額（教育関係）

○収入済額 4 3 3 , 2 5 0 , 7 7 6 円

2 歳出決算額（教育費）

○予 算 額 5 , 5 7 0 , 6 5 0 , 0 0 0 円

○支出済額 5 , 1 1 4 , 1 5 5 , 5 4 1 円

○翌年度繰越額

繰越明許額 2 4 , 0 5 6 , 0 0 0 円

事故繰越額 6 , 5 4 0 , 0 0 0 円

○不 用 額 3 5 7 , 6 8 2 , 4 5 9 円

※各費目の歳入歳出決算額については、別紙決算事項別明細書のとおり。

提案理由

令和 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 4 4 号

令和 3 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、令和 3 年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 8 月 1 9 日 提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補 正 額	補正前予算額	補正後予算額
1 6 県支出金	2 県補助金	▲4,088 千円	4,088 千円	0 千円
1 7 財産収入	1 財産運用収入	1 千円	0 千円	1 千円
1 8 寄附金	1 寄附金	24,400 千円	80,000 千円	104,400 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補 正 額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	1 教育総務費	109 千円	1,112,009 千円	1,112,118 千円
	5 社会教育費	17,100 千円	835,883 千円	852,983 千円
	6 保健体育費	7,576 千円	1,727,570 千円	1,735,146 千円
	合 計	24,785 千円	3,675,462 千円	3,700,247 千円

提案理由

令和 3 年度上尾市一般会計補正予算（第 5 号及び第 6 号）の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

● スポーツ振興課

(単位：千円)

事業名	補正額
スポーツ大会・教室等開催事業	19,619
18負担金、補助及び交付金	<u>▲5,026</u>
24積立金	<u>24,645</u>
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業	▲25,420
7報償費	<u>▲1,166</u>
10需用費	<u>▲2,700</u>
11役務費	<u>▲2,372</u>
12委託料	<u>▲15,169</u>
13使用料及び賃借料	<u>▲4,013</u>

● 図書館

(単位：千円)

事業名	補正額
図書館運営事業	17,100
21補償、補填及び賠償金	<u>17,100</u>

● 教育センター

(単位：千円)

事業名	補正額
不登校対策事業	109
11役務費	<u>109</u>

● 学校保健課

(単位：千円)

事業名	補正額
通学路安全対策事業	13,377
14工事請負費	<u>13,377</u>

議案第 45 号

財産の取得に係る意見の申出について

下記のとおり、土地を取得することについて、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 8 月 19 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

- 1 土地の所在・地番、地目及び地積 別紙のとおり
- 2 取得の目的 平方スポーツ広場用地の購入
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 89,948,926 円
- 5 契約の相手方 別紙のとおり

提案理由

平方スポーツ広場用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 28 条第 2 項及び第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

別紙

土地の所在・地番	地目	地積 (㎡)	契約の相手方の住所及び氏名
上尾市大字 平方字雨沼	865番 3	田 42	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	869番 1	田 190	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	870番 3	田 2.94	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	873番 1	田 489	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	875番 1	田 349	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	877番 1	田 153	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	880番 3	田 20	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1037 番5	田 83	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1071 番4	田 57	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1078 番1	田 222	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1081 番1	田 439	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1085 番1	田 165	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1086 番	田 113	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1087 番	田 105	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1088 番	田 115	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1090 番	田 471	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1092 番	田 362	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1093 番	田 205	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1097 番1	田 617	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1098 番1	田 1,268	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
1114 番1	田 961	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○	
1116 番	田 962	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○	
1121 番	田 137	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○	

土地の所在・地番		地目	地積 (㎡)	契約の相手方の住所及び氏名
上尾市大字 平方字雨沼	1 1 6 8 番 3	畑	2 0 3	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 7 0 番	畑	1, 1 5 2	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 7 5 番	田	5 0 9	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 7 6 番	田	6 4	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 7 9 番	田	1, 1 8 9	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 8 3 番 1	畑	2 6 0	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 8 4 番 1	畑	4 7	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 8 9 番	田	7 3	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 1 9 0 番	田	2 7 9	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
上尾市大字 平方字東谷	1 2 1 6 番 3	畑	1 7	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
	1 3 9 4 番 1	畑	6 5	○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○
購入する土地の合計面積			1 1, 3 8 5. 9 4 ㎡ (3 4 筆)	

【 白紙 】

議案第 4 6 号

裁判上の和解をすることに係る意見の申出について

さいたま地方裁判所令和 2 年（ワ）第 8 9 4 号損害賠償請求事件に関し、
下記のとおり裁判上の和解をすることについて、市長に意見を申し出る。

令和 3 年 8 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己
記

1 当事者

- (1) 原告 上尾市大字平塚 2 5 5 8 番地 4
アサヒ住建株式会社
- (2) 被告 上尾市本町三丁目 1 番 1 号
上尾市

2 和解の内容

別紙和解条項のとおり

3 事件の概要

原告が被告に対し、平成 2 9 年 9 月 2 0 日に成立した（仮）新図書館複
合施設建設工事（空調換気設備工事）に係る工事請負契約を被告が解除し
たことによって生じた損害賠償金として、6, 9 7 0 万 1, 2 5 2 円及び
これに対する平成 3 0 年 7 月 1 0 日から支払済みまで年 6 分の割合による
金員の支払を求めたもの

提案理由

さいたま地方裁判所令和 2 年（ワ）第 8 9 4 号損害賠償請求事件に関し、
裁判上の和解をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号)第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を
申し出たいので、この案を提出する。

別紙

和 解 条 項

- 1 被告は、原告に対し、本件損害賠償金として、1,710万円の支払義務のあることを認める。
- 2 被告は、原告に対し、前項の金員を和解成立の日から2週間の日限り、原告の指定する口座に送金して支払う。ただし、送金手数料は、被告の負担とする。
- 3 原告は、その余の請求を放棄する。
- 4 原告と被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、他に何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- 5 訴訟費用は各自の負担とする。